

## 第6章 まとめ

### 第1節 遺物

#### I 土器

出土遺物のうち、縄文時代の土器について、各群に分類した土器の時期比定を行う。

第1群土器は、中期前葉に属す土器である。北陸地方に分布圏を有する新保式に比定されるものである。

第2・3群土器は、中期前葉に属す土器である。西日本に分布圏を有する船元式に比定されるものである。

第4～6群土器は、中期中葉に位置づけ得る土器群である。北陸地方に分布圏を有する古府式に比定されるものである。

第7・8群土器は、中期中葉に位置づけ得る土器群である。東海地方に分布圏を有する咲畑式に比定されるものである。

第9～13群土器は、中期後葉に位置づけ得る土器群である。北陸地方に分布圏を有する大杉谷式に比定されるものである。

第14～16群土器に含まれる土器群は、中期末より後期初頭に亘る型式群を含んでいる。そのうち若干の異同を内包するものの、大枠において第14群土器ならびに第15群土器は中期末に、第16群土器は中期末～後期初頭に比定し得る。

第17～22群土器は、後期前葉に位置づけ得る土器群である。堀之内I式に時間的に併行すると思われる土器群である。

第23群土器は、後期中葉に位置づけ得る土器群である。加曾利B式に類似すると思われる土器群である。

第24群土器は、晩期前葉に位置づけ得る土器群である。御経塚式に比定されるものである。

大杉谷式に比定される第9～13群土器、および中期末～後期初頭に比定される第14～16群土器は、本遺跡において主体を占めるものであり、後章で別途検討を加える。

#### II 石器

##### (1) 石器の分布 (第95図)

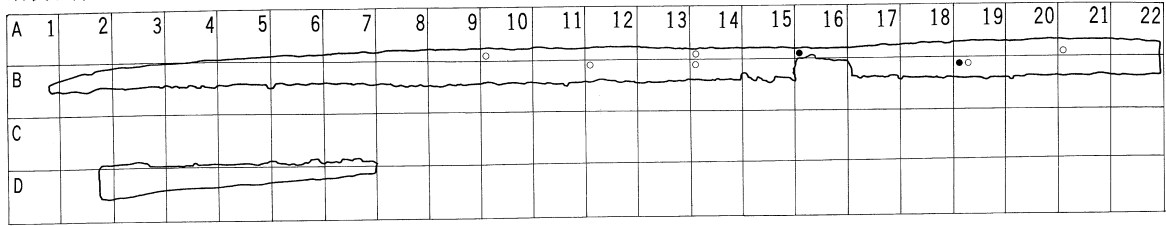
ここでは、地区による石器の器種ごとの分布状況について分析する。なお、石鏃については、総数が5点と僅かであるため、図示はしなかった。

まず、磨製石斧は8点という総数の少なさもあって、一見して点々とした分布である。あえて何らかの傾向を見出すべきものではなく、他器種の分布との対照において論ずるのが妥当と思えるので、結果の評価については後述する。

打製石斧は12～15区に若干の集中が、8～10区および19・22区に1～2点ずつの分布がそれぞれ見られるが、それ以外の地区には分布が見られない。なお、完形品と破損品との間に分布の相違は特に見出せない。

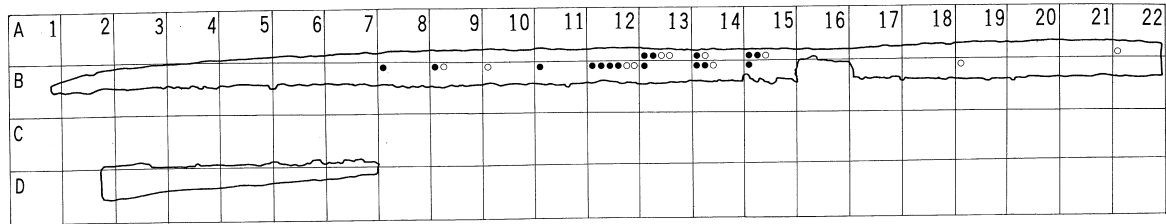
磨石類は発掘区のほぼ全体に万遍無く分布するが、特に12～16区および19区に著しい集中が見られる。

磨製石斧



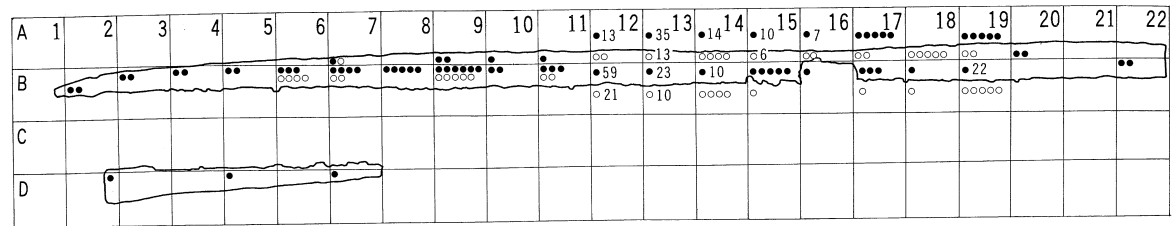
白丸は欠損品

打製石斧



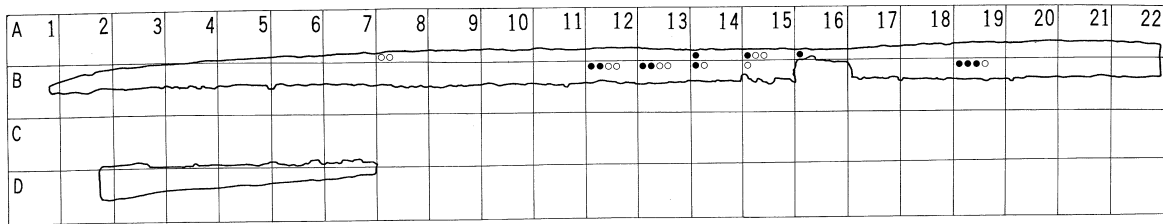
白丸は欠損品

磨石類



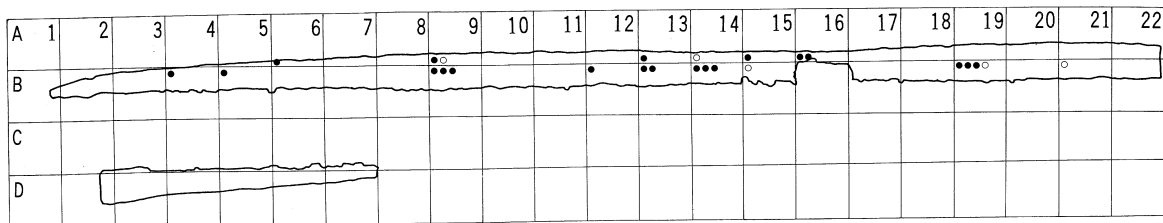
白丸は欠損品  
12~19区の数字は  
黒丸・白丸の各数量

石皿類



白丸は欠損品

石錘



白丸は欠損品

第95図 石器類（磨製石斧・打製石斧・磨石類・石皿類・石錘）分布図

また、6～11区および17・18区にも若干の集中が確認出来る。また、完形品の分布は全体の分布傾向とほぼ一致するが、破損品の分布は6～19区に限られ、さらにその集中は12・13区に存在する。

石皿類は12～16区および19区にほとんどが分布するが、目立った集中は無い。また、完形品と破損品との間に分布の相違は特に見出せない。

石錘は9・12～16区および19区にほとんどが分布しているが、石皿類同様、目立った集中は無い。やはり、完形品と破損品との間に分布の相違は特に見出せない。

各器種に共通する傾向をまとめると、基本的には①8～10区、②12～16区、③19区、の三ヶ所に分布の偏り、もしくは集中が形成される傾向があると言えよう。前述した磨製石斧の分布もおおむねこの傾向に合致すると思え、また図示しなかった石鏃についても、出土地区を見る限りは少なくともこの傾向から外れることは無いと思える。

この傾向を遺構の分布と対照すると、①の8～10区には柱列が、②の12～16区には1～6号住居跡が、③の19区には7号住居跡がそれぞれ存在している。つまり、遺構に置き換えるならば、柱列および1～7号住居跡周辺にそれぞれ石器が集中して出土していると思えることが出来るのである。

さらに、住居跡出土遺物の比較的多いことを考慮するならば、12・13区、すなわち2～5号住居跡付近で確認された磨石類の破損品の集中は、そのまま住居およびその周辺部における磨石の使用頻度の高さを物語るものとも考えられる。

なお、柱列の場合については、柱列そのものの理解も解釈の要点に含まれてくるため、詳細は次節の遺構の考察に譲る。

## (2) 石器組成

本遺跡で石器と認識した遺物は436点を数える（石製品1点は除く）。点数の内訳を見ると、まず磨石類が349点と、実に石器全体の約80%を占め、数量で他の器種を圧倒している。以下、打製石斧が27点、石錘が25点、石皿類が22点と続き、磨製石斧が8点、石鏃は未製品まで含めても5点しかない。また、石錘は切目石錘が全体の72%を占める。

比較対象として、県内の他の遺跡の事例を時期を追って見てみよう。まず、勝山市古宮遺跡（中期初頭）<sup>ふるみや</sup>では、打製石斧4点、石皿12点、磨石24点、敲石31点、礫石錘（打欠石錘）40点、磨製石斧8点、石鏃10点、削器9点などが出土しており、石錘と磨石類の比率が高く、打製石斧は少ない。

大野市右近次郎遺跡（中期中葉～後期前葉）<sup>うこんじろう</sup>は、石錘393点、磨石類134点、打製石斧119点、磨製石斧17点、石皿20点、石鏃16点、礫器6点、石匙9点、小型磨製石斧5点などが出土しており、石錘が総数の50%以上を占める。さらに、石錘は切目石錘が全体の約76%を占め、本遺跡の傾向とほぼ一致する。

永平寺町鳴鹿手島遺跡（後期前葉）<sup>なるかてしま</sup>では、磨製石斧9点、打製石斧398点、磨石類365点、石皿116点、石錘241点、石鏃4点などが出土しており、打製石斧・磨石類・石錘の三器種が特に多い。また、石錘は打欠石錘が全体の約74%を占め、右近次郎遺跡や本遺跡と比べて、切目石錘と打欠石錘の比率が全く逆転している。

永平寺町成仏木原町遺跡（晩期）<sup>じょうぶつきはらちょう</sup>では、磨製石斧5点、打製石斧373点、磨石類271点、石皿11点、石鏃10点などが出土しており、打製石斧・磨石類の比率が高いが、石錘は1点しか出土していない。

以上、列記した縄文中期～晩期の石器組成の傾向を簡単にまとめよう。まず、打製石斧は中期初頭では少量であったのが時期が下るとともに徐々に増加し、後期後半から晩期にかけてピークを迎える。石錘は中期～後期にかけて数的に安定し、かつ組成の中心的位置を占めるが、晩期になると急激に減少

する。磨石類は中期～晩期を通じて数量的に安定し、かつ組成の中心的位置を占める。石鏃は数点から10数点程度にとどまる場合が多く、磨製石斧はいずれの時期も少量存在するのみである。

本遺跡の場合、磨石類が組成の中心的位置を占める点は全体の傾向と共通するが、打製石斧や石錘の絶対量が少ないのがまず特徴的である。無論、各々の遺跡（集落）の規模や存続期間などにも影響を受けるとは思えるが、石器組成比率に直しても、やはりそれぞれ全体の5～6%程度でしかない。特に時期的に近い右近次郎遺跡や鳴鹿手島遺跡と比較しても、磨石類の絶対量がほぼ同等かそれ以上であるのに対して、石錘の絶対量が非常に少ない。まして、眼前を河川が流れるという本遺跡の立地を考え合わせる時、この石錘の少なさには一種異様な印象を受けざるを得ない。本遺跡における生業の有り様を考える上でも、この点は最も注目すべきであろう。ただ、残念ながら現状では他の比較・判断材料に乏しく、これ以上の具体的な検証は難しいが、例えば本遺跡は足羽川の上流域にあたるため、石錘の少なさに関しては川の規模や流量なども考慮する必要があるかも知れない。

### (3) 石材

本遺跡で石器の石材として主に利用されたのは、その入手の利便性から考えて、遺跡の眼前を流れる足羽川の礫であったと推測される。以下、器種別に利用されている石材および石質の詳細を列記してみよう。

まず、磨製石斧は総数8点中、安山岩5点、砂岩2点、片岩1点で、全体に緻密で硬質な石質のものが多く見受けられる。

打製石斧は総数27点中、砂岩8点、安山岩6点、片岩・頁岩が各4点、流紋岩・黒色片岩・凝灰岩・閃緑岩・凝灰質砂岩が各1点と、全器種中、最も多種にわたる石材を利用している。磨製石斧と同様、比較的緻密で硬質な石質のものが多く見受けられる。

磨石類は総数349点中、砂岩223点、安山岩55点、流紋岩51点、デイサイト11点、凝灰岩・石英斑岩が各3点、片岩・細礫岩が各1点、不明が1点で、比較的粗い石質のものから緻密な石質のものまで、あるいは軟質なことから硬質なものまで、石材の選択幅は多種多様である。

石皿類は総数22点中、流紋岩11点、砂岩6点、安山岩3点、凝灰質砂岩・石英斑岩各1点で、流紋岩の比率が高いが、磨石類同様に石質についてはあまり一定しない。

石錘は総数25点中、片岩11点、砂岩6点、安山岩・頁岩が各3点、デイサイト・流紋岩が各1点で、全体に緻密で硬質な石質のものが多し。

最後に、石鏃は5点中4点がチャート製で、いずれも良質な石質のものを使用している。

全体の傾向として、各器種とも1～2種類の石材で総数の半分近くか、それ以上を占めており、石材の使用にある程度の偏りが存在することが予想される。ただ、真に石材を選択しているか否かは、主な石材の調達源と思える足羽川の礫の石材比率などを厳密に調査しない限り、確実な結論を下すことは出来ない。ただ、それぞれの石器の使用状況を考えた場合、原材である川原石をほぼ無作為に抽出し、ほぼ原形のまま使用するのはおそらく磨石類であろうと推測される。したがって、以下からは磨石類の石材比率を基準に他の器種の利用石材を対照し、考察を試みたい。

磨石類の石材比率を算出すると、砂岩63.9%、安山岩15.8%、流紋岩14.6%、デイサイト3.1%、などとなり、砂岩が全体の3分の2近くを占め、安山岩や流紋岩が残り3分の1近くを占めるという内容になっている。

これに対して、まず磨製石斧および打製石斧は、砂岩・安山岩が過半を占める点は共通するが、基本的に緻密で硬質な石質のものが多く見受けられる時点で、すでに石材を選択していることがうかがえよ

う。とりわけ、打製石斧は利用石材が最も多岐にわたっているが、これは緻密で硬質な石材を特に求めた結果と思える。

石皿類は流紋岩の利用比率が特に高くなってはいるが、実際には流紋岩の中でも各々石質に差異があり、ある特定の石質のものをもっぱら求めたような状況は見受けられなかった。この場合は単なる石材比率だけでなく、各石材について実際に入手出来る原材の大きさなども考慮する必要があるだろう。

石錘は利用比率が片岩に偏っており、しかも片岩製の石錘は全て切目石錘となっている。これは紐掛の溝を作出する都合上、特に片岩などの緻密で硬質な石質が好まれたものと考えられる。

以上、石材の利用傾向について概観してきたが、比較的石材に対する選択性が高いと思える器種として、磨製石斧、打製石斧、石錘、石鏃が挙げられる結果となった。特に磨製石斧・打製石斧の場合は、基本的には斧あるいは土掘り具といった石器の機能が、おのずと石材のある程度の強度の高さを要求したと解釈出来る。石鏃が全て良質のチャート製であるのも、剥離で得られる鋭利な刃部や硬い石質など、チャートの持つ石材の特質が石器の機能（この場合は鏃としての機能）に最適であったがゆえの結果と理解出来る。

なお、すでに述べたように、石材に要求される他の属性としては、例えば石皿類における原材そのものの大きさや、石錘における製作上の要因なども考えられる。実際には、これら複数の要因が複雑に相互作用し、各器種の石材要求に繋がっているものと思えるが、現状ではこれ以上の検討は難しく、今後の課題としたい。

## 第2節 遺構・遺跡

### I 遺構

#### (1) 竪穴住居跡

本遺跡では竪穴住居跡を7棟まで認定したが、全て部分的な検出にとどまった。そのうち、確実に住居跡と認定し得るのは1～3・6・7号の5棟で、平面プランまで検出し得たのは3・6・7号の3棟のみであった。また、2～7号住居跡の所属時期は出土土器などから判断して、基本的には全て中期後葉段階に属すると理解出来るが、1号住居跡のみ黒色包含層中に構築されることから、他の住居跡よりも所属時期が下ると捉えるべきであろう。加えて、出土土器が主として中期末段階に比定し得ることを考慮すれば、1号住居跡は中期末段階に属すると見なして良いと思える。

一方、福井県内における縄文中期から後期にかけての竪穴住居跡検出事例を概観すると、大半が炉などの住居付属施設のみを検出したにとどまる。本遺跡のように平面プランまでを検出し得た事例は、武生市あたごやま愛宕山遺跡の1棟、和泉村のちの後野遺跡の1棟、和泉村かくのまえさか角野前坂遺跡の2棟、和泉村こたんどろ小谷堂遺跡の1棟と、僅か4遺跡5棟に過ぎず、比較検討を試みるには対照資料に乏しいと言わざるを得ない。よって、ここでは炉の形態についてのみ若干の考察を試みるにとどめたい。

福井県内における縄文中期から後期にかけての炉形態の変遷については、工藤俊樹氏による集成<sup>1)</sup>がすでになされているが、当該時期の資料自体の少なさもあって、形態編年までは到達しておらず、その状況は、現在もやはり変化は無い。以下にその概要を記すが、内容はあくまで集成資料の大まかな共通点の抽出・指摘に過ぎず、各時期による炉形態の特徴が、必ずしもこれらの記述に限定されるわけではないことをまず断っておく。

**中期初頭～前葉段階**：地床炉が主か。

**中期中葉段階**：扁平な石を平置にする石囲い炉が主で、炉内の面積が0.3m<sup>2</sup>前後と比較的広く、炉床は石敷と土器片敷の両者が併存する。

**中期後葉段階**：方柱状の石を縦置きにする石囲い炉で、炉内の面積は0.2m<sup>2</sup>以下と比較的狭く、しばしば炉床の嵩上げを行う。なお、炉床の土器片敷は嵩上げに限って用いられ、当初の炉床は地床もしくは石敷の場合が多い。

**後期初頭～前葉段階**：後期初頭段階より二連式石囲い炉<sup>2)</sup>が出現するが、前葉末には再び単式石囲い炉へと移行してゆく。

さて、本遺跡で検出した炉は1・2・6・7号各住居跡炉の計4基で、所属時期は基本的に各住居跡と同様、1号住居跡炉が中期末、2・6・7号住居跡炉が中期後葉と見なせよう。

まず、1号住居跡炉は扁平・方柱状の川原石4本を方形に平置き・縦置きする石囲い炉で、西側の扁平な石だけが平置きされている。炉床は地床で、炉外殻規模は0.52m×0.48mを測り、方形を呈する炉内の面積は約0.075m<sup>2</sup>を測る（第7図）。

2号住居跡炉は方柱状の川原石を方形に縦置きする石囲い炉で、炉床は地床とする。炉外殻規模は0.7m×0.64mを測り、方形を呈する炉内の面積は約0.16m<sup>2</sup>を測る（第8図）。

6号住居跡炉は板状・方柱状の石を方形に縦置きする石囲い炉で、炉床は石敷とする。炉外殻規模は推定で0.6m×0.6mを測り、方形を呈する炉内の面積は約0.12m<sup>2</sup>を測る（第16図）。

7号住居跡炉は扁平・方柱状の川原石を方形に平置き・縦置きする石囲い炉で、南側の扁平な石のみ平置きにされる。炉床は地床で、炉外殻規模は0.92m×0.68mを測り、方形を呈する炉内の面積は約0.2m<sup>2</sup>を測る（第19図）。

以上、各住居跡炉の形態・規模を概観してみたが、前掲した中期後葉段階の特徴にまず合致するのは2号住居跡炉と6号住居跡炉であろう。方柱状の川原石を主に用い、全体に堅牢な印象を有するなど、両者には共通点が多く見て取れる。1号住居跡炉は他の炉に比べてやや規模が小さく、西側の炉石が平置きにされている点を除けば、中期後葉段階とほぼ同様な特徴を有すると見なして良いと思える。

一方で、一種異質なのが7号住居跡炉である。他の3基の炉に比べて明らかに規模が大きく、四方の炉石の中で唯一平置きにされている南側の扁平な川原石や、北辺の二隅に差し込むように配された丸い川原石など、炉の形状に対する製作者の意図的な作為が見て取れる。あくまで瞥見した感想ではあるが、中期中葉の炉形態の特徴を若干残しているような印象を受ける。

冒頭でも述べたように、出土遺物からは7号住居跡と2～6号住居跡との間にさほどの時期差を見出すことは出来ない。しかし、少なくとも7号住居跡炉とそれ以外の炉との間で、形態上の明確な一線を画せるのはほぼ間違い無いと思える。

## （2）配石

本遺跡では配石遺構を4基まで検出した（住居跡に伴う配石遺構は除く）。住居跡など他の主要遺構がほとんど部分的な検出にとどまったのに対し、いずれもほぼ全体形を良好な状態で検出出来たのは僥倖と言うほか無い。まず、所属時期は出土遺物から見て、配石1は中期後葉と見なせる。配石2の出土遺物は中期後葉～後期初頭と幅が広いが、後述する柱列に先行して切り合っていることから、やはり中期後葉と見なすべきであろう。配石3・4については出土遺物が無いので断定は出来ないが、確認面が包含層と地山との漸移層であることを考慮すると、中期後葉としても比較的新しい段階か、あるいは1

号住居跡や埋甕などと同様、中期末頃まで所属時期が下がる可能性も高いものと思える。

一方、福井県における配石遺構の検出事例を検索してみると、勝山市三室遺跡<sup>3)</sup>、大野市右近次郎遺跡<sup>4)</sup>の僅か2例が知られるのみで、本遺跡の検出事例が正に望外の成果であることを再認識させられる。このような現状では包括的な議論はほぼ不可能であり、よってここではとりわけ特徴的な配石4についてのみ若干付記する。

配石4はいわゆる柄鏡形敷石住居<sup>5)</sup>に類似する配石遺構であり、この種の遺構としては本県初の検出例である。「類似する」と言うのは、住居跡とするにはいささか規模が小さく、炉跡も検出されていないからである。加えて、出土遺物も無く、付随すると思える遺構も全く検出し得なかったため、まず基本的には屋外に設置された配石遺構と見なすべきだろう。ただ、被熱して割れたと思える石が鏡部の中央付近のやや上面で確認されたという事実については、解釈の是非はともあれ、この遺構の有り様を考える上で非常に重要な示唆を含んでいると思える。

柄鏡形敷石住居の盛衰は縄文中期後半から後期後半までの期間に限定され、分布は関東・中部域に集中している。本例の場合、時期的には問題無いが、分布域としては中心から相当外れた縁辺部にあたる。事実、近隣地域を概観しても、例えば長野県では検出例が多く、新潟県でも若干検出されているが、富山県・石川県・岐阜県などではほとんど検出例が無い<sup>6)</sup>。そういう意味でも非常に貴重な資料と言わなければならない。

### (3) 柱列

本遺跡で検出した柱列は2列であるが、両者は非常に近接しており、同時に併存していたとは考えにくい。また、両者の柱穴の配列パターンがほぼ同様なことも考え合わせると、改築の可能性を考慮に入れるべきと思える。所属時期は出土遺物から判断して、ともに中期後葉と見なせよう。なお、両者の先後関係については、残念ながら遺構の密集に紛れて、断面などで確認することは出来なかった。

この柱列を伴う何らかの建造物が存在したことは間違い無いと思えるが、このような遺構の検出事例は県内でもあまり例が無く、その具体的解釈については、遺構のみの観察からは残念ながら不可能と言わざるを得ない。ただ、前節で明らかにしたように、この柱列付近に石器の集中が若干ながら見受けられる事実は極めて重要であろう。

住居跡とは言っても無く居住空間であり、人間の日常生活の中心となる場所である。生活に直接関わる石器などが住居跡付近に集中するのは、その日常的な使用状況を示すものとして、ある意味当然と思える。その石器の集中が柱列付近にも見られるという事実は、柱列を伴う建造物が日常的性格をある程度有していた証左とも見なせないだろうか。一方で、例えば配石遺構はこのような石器をほとんど伴わず、中でも配石3・4などは遺物そのものが全く皆無であるという事実は非常に対照的で興味深い。

具体像についてはやはり推測の域にすら達せないものの、結論として、この柱列を伴う建造物は少なくとも住居跡に準ずる程度の日常性は有していたと見なしても問題は無いと思える。

## II 遺跡

ここでは本遺跡の内容を改めて再確認した上で、遺跡の性格について考察する。出土土器の内容から見て、本遺跡の主要な展開時期は中期後葉～後期初頭と考えられる。さらに細分するならば、I期：中期後葉（第9～13群土器：大杉谷式）段階、II期：中期末～後期初頭（第14～16群土器）段階の二時期に区分されよう。

**I 期** 本遺跡が展開した中心的時期であり、すなわち、集落の最盛期である。2～7号住居跡や柱列など主要な遺構のほとんどがこの時期に属する。すでに第2章で確認した通り、本遺跡は足羽川右岸（北岸）の河岸段丘上に立地する。したがって、集落の中心は広大な緩斜面が広がる北方に存在し、今回の発掘区は集落の南縁辺部にあたると思われる。

遺構の配置を観察すると、まず7～20区にかけて著しく集中し、その外部は比較的希薄であることから、7～20区が集落の中心部と見なすことが出来よう。さらに7区～20区の内容を見ると、柱列、2～5号住居跡、6号住居跡、7号住居跡の間を土坑・ピット群が密集する構造になっている。

本県で縄文中期の集落形態までを確認し得た調査例は無く、比較は困難ではあるが、関東における同時期の集落形態を参考にして、本遺跡の集落形態の推測を試みたい。

縄文中期後葉（加曾利E式期）、関東では遺跡数が激増し、しかも大規模化する傾向が見られる。集落の形態は、中期中葉から大規模な環状集落が中央の空白地（広場）を囲むように複数の住居跡が環状にめぐり、いわゆる環状集落と呼ばれる形態を取るのが一般となる。また、前期以前は居住地から離れて存在していた墓壙や貯蔵穴などの土坑群が居住地に近づく傾向があり、さらに中期後葉になると環の内側の空白地に群集するようになると言われる。

本遺跡での土坑の密集状況を考える時、上記のように環状集落において土坑群が居住域のすぐそばに存在する傾向と理解することも可能であろう。本遺跡で環状集落が営まれていたという決定的な証左は無いが、今回の発掘区が環状集落の縁辺部を捉えていると仮定しても、特に矛盾は生じないと思える。

**II 期** この時期に属する遺構としては、1号住居跡や埋甕1～3などが挙げられる。ただし、これらの遺構は出土遺物から判断して、全て中期末に属するものと思え、後期初頭もしくはそれ以降の時期に比定し得る遺構は確認していない。つまり、本遺跡の展開を確実に捉えられるのは、厳密には中期末段階までである。

この時期には遺構が主に黒色包含層中に構築されていたものと思え、したがって、基本的に遺構を明瞭に把握し得ない状況をまず念頭に置かねばならないが、遺物の数量などもあわせて考慮すれば、I期に比して徐々に沈滞、あるいは衰退傾向を見せつつある時期と言えるだろう。

#### 註

- 1) 工藤俊樹 1987 「第6章第2節 遺構・遺跡について I 遺構 A 堅穴住居」 『鳴鹿手島遺跡』 福井県埋蔵文化財調査報告 第15集 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 229～233頁。
- 2) この場合は縄文中期後半以降に北陸・中部山岳地方に出現する二連式の方形石囲い炉、いわゆる複式炉を特に指す。
- 3) 三室遺跡では立石・環状配石・弧状配石・組石状配石などが検出され、これらが相互に関連して一つの遺構を形成していると考えられている。また、個々の配石の下には土壌などの遺構が存在する可能性があるが、黒色土中に遺構が構築されるため、確認し得なかったという。
- 4) 「1号特殊遺構」が、2列の列石と貼床を伴う用途不明の遺構と紹介されている。
- 5) 敷石住居は堅穴の床面に石塊ないしは平石を敷き詰めた住居で、特に出入口と思える張り出し部を持つ柄鏡型と呼ばれる形態を取ることが多い。なお、平地住居で床面に石を敷き詰めた例もあるようだが、基本的には堅穴住居が主である。
- 6) 山本暉久の柄鏡形（敷石）住居址発見遺跡数集成（1996年1月現在）によると、例えば長野県109遺跡、新潟県7遺跡などに対し、富山県2遺跡、福井県1遺跡（本遺跡）、岐阜県1遺跡となり、石川県には未だ発見例が無い（山本1996）。



## 参考文献

- 天井康昭 1994 『金合丸・成仏・木原町遺跡』 永平寺町埋蔵文化財調査報告書 第4集 永平寺町教育委員会
- 工藤俊樹ほか 1985 『右近次郎遺跡Ⅱ』 大野市文化財調査報告書 第3冊 大野市教育委員会
- 工藤俊樹ほか 1987 『鳴鹿手島遺跡』 福井県埋蔵文化財調査報告 第15集 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 財団法人 千葉県文化財センター 1987 『房総考古学ライブラリー 2 縄文時代(1)』
- 中司照世・工藤俊樹 1982 『右近次郎遺跡Ⅰ』 大野市文化財調査報告書 第2冊 大野市教育委員会
- 仁科 章 1984 『三室遺跡Ⅲ 調査概要』 勝山市文化財調査報告 第6集 福井県勝山市教育委員会
- 橋本幹雄ほか 1978 『後野遺跡』 和泉村教育委員会
- 藤原秀樹ほか 1986 『愛宕山遺跡群Ⅰ』 武生市埋蔵文化財調査報告Ⅲ 福井県武生市教育委員会
- 南 洋一郎 1986a 「角野前坂遺跡」 『福井県史』資料編13考古 福井県
- 南 洋一郎 1986b 「小谷堂遺跡」 『福井県史』資料編13考古 福井県
- 山本暉久 1982 「敷石住居」 『縄文文化の研究 8 社会・文化』 雄山閣出版
- 山本暉久 1996 「柄鏡形(敷石)住居と石棒祭祀」 『縄文時代』第7号 縄文時代文化研究会
- 渡辺 誠ほか 1978 『福井県勝山市古宮遺跡発掘調査報告書』 勝山市文化財調査報告 第3集 勝山市教育委員会

## 第7章 常安王神の森遺跡出土縄文時代中期後葉～後期初頭土器群の検討

### 第1節 はじめに

常安王神の森遺跡の今回の調査において、縄文時代中期後葉から後期初頭にかけての良好な資料を検出した。本章では、中期後葉土器群を中心に検討を行う。

本遺跡出土土器群のうち、中期後葉に位置づけられるものは、第9～13群土器に分類した有文系深鉢形土器、第25～27群土器に分類した縄文土器・櫛描沈線文土器・無文土器の素文系深鉢形土器、第28～32群土器に分類した壺形土器・鉢形土器・浅鉢形土器・椀形土器・罌付土器である。

縄文土器・櫛描沈線文土器・無文土器を含む素文系深鉢形土器は、有文系深鉢形土器と同様、いくつかの系統を異にする土器型式に分離・配分されるものと考えられるが、現状においてこれを行うことは困難である。検討は、有文系深鉢形土器について行うこととし、検討の目的は、北陸地方西部域<sup>1)</sup>における中期後葉土器群の時間的変遷を明確化することにある。

### 第2節 大杉谷式土器の時間的位置づけと検討の前提

福井県内において、大杉谷式土器に先行する型式および後続する型式の様相が不明瞭であることや、他型式との時間的位置づけを窺えるような良好な出土例が確認されていないことから、大杉谷式土器の保有する時間幅の特定、および変化の方向性を示すことは困難である。

福井県内で確認される中期中葉の土器は、古府式土器および咲畑式土器<sup>2)</sup>である。県内でこれまでに古府式土器および咲畑式土器を出土した遺跡においては、大杉谷式土器を伴うことが多く（仁科1986、南1986c）、また、古府式土器および咲畑式土器と大杉谷式土器の間に介在する土器型式の存在が認められないことから、時間的には古府式土器および咲畑式土器の次に位置づけられるものと想定できる。

福井県で検出される古府式の深鉢形土器において、器形・文様構成の観点から、大杉谷式土器との間に関連を有すと思われる土器も認められる。しかし、現状において分析に耐えうるだけの資料とは言い難い。確実な移行の過程が把握できる訳ではないが、後述するように、咲畑式土器と大杉谷式土器の間には、器形・文様構成に類似点が見られる。従って、大杉谷式土器成立の母体となるものは、東海地方の咲畑式土器にあると仮定できる。

第9～13群土器は、その文様構成・文様要素において、加曾利E式土器および曾利式土器の影響が窺える。加曾利E式細分編年で、口縁部文様帯が区画文で構成されるのは加曾利E式第Ⅱc期以後である。また、曾利式土器の編年において、区画文に矢羽根状沈線を充填するものはⅢ式以後である<sup>3)</sup>。矢羽根状沈線文を区画内に充填する土器群の存在は、中部・東海・近畿各地で認められ、それらは概ね時間的併行関係に位置づけ得る。

以上のことから、大杉谷式の成立は、加曾利E式第Ⅱc期～第Ⅲ期・曾利Ⅲ式末～Ⅳ式に併行する段階と判断される。

以下、文様構成や器形等から、ほぼ同時期と推察される加曾利E式土器および曾利式土器の時間軸を指標にして、変遷過程を推測していく。加曾利E式土器および曾利式土器の時間軸を指標にした場合、大杉谷式土器においても、口縁部文様帯の消失・器形の円筒化といった方向性を示すことが予測できる。以下の検討は、その仮定を前提としたものである。

### 第3節 第9～13群土器

有文系深鉢形土器で観察できる器形は、キャリパー形、朝顔形、円筒形、脚部を有するものである。第9～13群土器は、器形と文様構成を考慮し、分類を行った。

第9～13群土器において主体を占める土器は、その出土量から第9群土器と考えられる。第9群土器をその口縁部の在り方から類別した。そのうち2類に分類した、口縁部区画隆帯をもち、区画内に矢羽根状沈線を充填する類のものは、胴部文様のバラエティ幅を最も有し、本群の主体を占めるものと思われる。よって、文様要素・文様構成のバラエティが最も捉えやすい第9群土器2類を中心に考察を進めていく。

#### I 第9群土器1～3類

大杉谷式の先行型式を咲畑式と仮定した場合、咲畑式に類似した要素を保有する土器が、大杉谷式の中で最も古いものと言える。

第9群土器とした土器群のなかで、先行型式である咲畑式の要素を最も多く残し、器形的・文様の、最も古い要素をもつと考えられる土器は第59図2である。この土器は口唇端部を若干つまみ上げるかたちで折り返す複合口縁をもち、胴部上端で強く屈曲するキャリパー形を呈す。その器形は第97図1と類似し、先行型式からの特徴を残すと言える。この土器を始点とし、関東・中部地方で観察される中期後半の土器の状況から、口縁部文様帯を消失したもの（第51図1、第97図6）を終点とし、型式学的操作により本遺跡出土土器の系統的・時間的位置づけを考察する。

第59図2は本群土器の中でも小型なため、主体となる深鉢形土器と同等の扱いを行ってよいか不安を残すが、この土器が大杉谷式土器の成立期のものと仮定した場合、第59図2に見られる要素は、大杉谷式土器の古い段階から存在したとすることができる。

確認できる要素として、①「胴部上端で強く屈曲する器形」②「口唇端部のつまみ上げ」③「口縁部区画隆帯内への刺突文充填」④「口縁部区画隆帯内側に沈線を沿わす」⑤「胴部上端に刻み目隆帯を有する」⑥「胴部沈線区画」があげられる。

①②については、先行型式と考えられる咲畑式にも見られる特徴であり、第9群土器に分類した他の土器では観察されないため、古い要素と考えられる。③は、貼りつけ隆帯状の口縁部を有するもののみ認められる要素であり、出土土器全体の割合から見ても少数である。時期的に限定される要素と考えたい。①⑤の要素は、口縁部と胴部を区画するという役割を果たすものであり、やはり古い要素と見なすことができる。④⑥については、第9群土器の大半に認められる要素であり、大杉谷式の通時期に存在する要素であろう。以上の要素の新旧関係を判断材料として検討を続ける。

第9群土器の胴部については、胴部上端に配される、刻み目隆帯あるいは刻みの有無と、胴部区画の差異の組み合わせにより種別を行った。

2類a種に分類した隆帯（微隆帯）を有する一群については、隆帯が括れ部でほぼ水平に回周し、口縁部区画隆帯と胴部上端の間に無文部を挟むことが多い。2類a種がこのように口縁部文様帯と胴部文様帯の境を明瞭に区分するのに対し、2類c種の刺突・刻み・えぐりのみを施すものは、口縁部区画隆帯に沿うかたちで、無文部を挟まず刻み等を巡らし、その下部に胴部文様区画を描くといった特徴が見られる。

大杉谷式全体の流れである、キャリパー器形から円筒器形化・胴部文様帯の上昇といった頸部意識の喪失といった方向性を考えた場合、胴部上端に刺突・刻み・えぐりを施した横走する隆帯（微隆帯）を

有すもの（2類a種）から、頸部に刺突・刻み・えぐりを横走させるもの（2類c種）への変遷が考えられる。また、それに伴い、頸部の無文部の存在は古い要素である可能性が導きだせる。

先行型式と想定される咲畑式の深鉢形土器は、極端なキャリパー形口縁をもつ器形を呈し、その器形的制約から、頸部に文様を配さないものと考えられる。その無文の部分が、大杉谷式の段階に至っても、残存したと考えることで、頸部の無文部は理解可能である。そのように考えれば、先行型式からの流れのなかで頸部の無文部を位置づけることが可能であり、頸部の無文部が時間的に古相の要素であることに保証を与えることができる。

次に頸部と胴部の関連を見てみる。胴部上端刻み目隆帯から沈線を垂下させることにより胴部文様区画を作り出すもの（2類では好例を見いだせないが、3類では第59図6など）や、胴部上端で連結した逆U字状の隆帯区画の存在（第65図2）から、刻み目隆帯を有するものや胴部隆帯区画のものからは、胴部文様帯が頸部下端と分離していない傾向を読みとることができる。

また、咲畑式土器の最終段階と考えられる第59図1の様な土器に見られる、縦位に垂下する沈線によって、大杉谷式土器の胴部の縦位区画が喚起されたと考えるならば、沈線による胴部の逆U字状区画や下部を開放した方形区画は、大杉谷式土器の成立当初に存在したのではなく、胴部上端で連結した隆帯区画や胴部上端刻み目隆帯の消失に伴い、区画上部を閉塞するための処理として成立したと考えることが可能であろう。

以上のことから、胴部文様区画については、頸部と連結する形から、独立したものへの変遷が考えられ、胴部上端に刻み目隆帯を有するものや胴部隆帯区画のものは比較的古相の要素と判断できる。

種別を行った胴部上端および胴部区画の要素差であるが、大杉谷式土器の変遷において、口縁部文様帯の消失、胴部区画の上昇といった流れを考慮した場合、胴部沈線区画のものについては2類a種→2類c種の流れが推察できる。

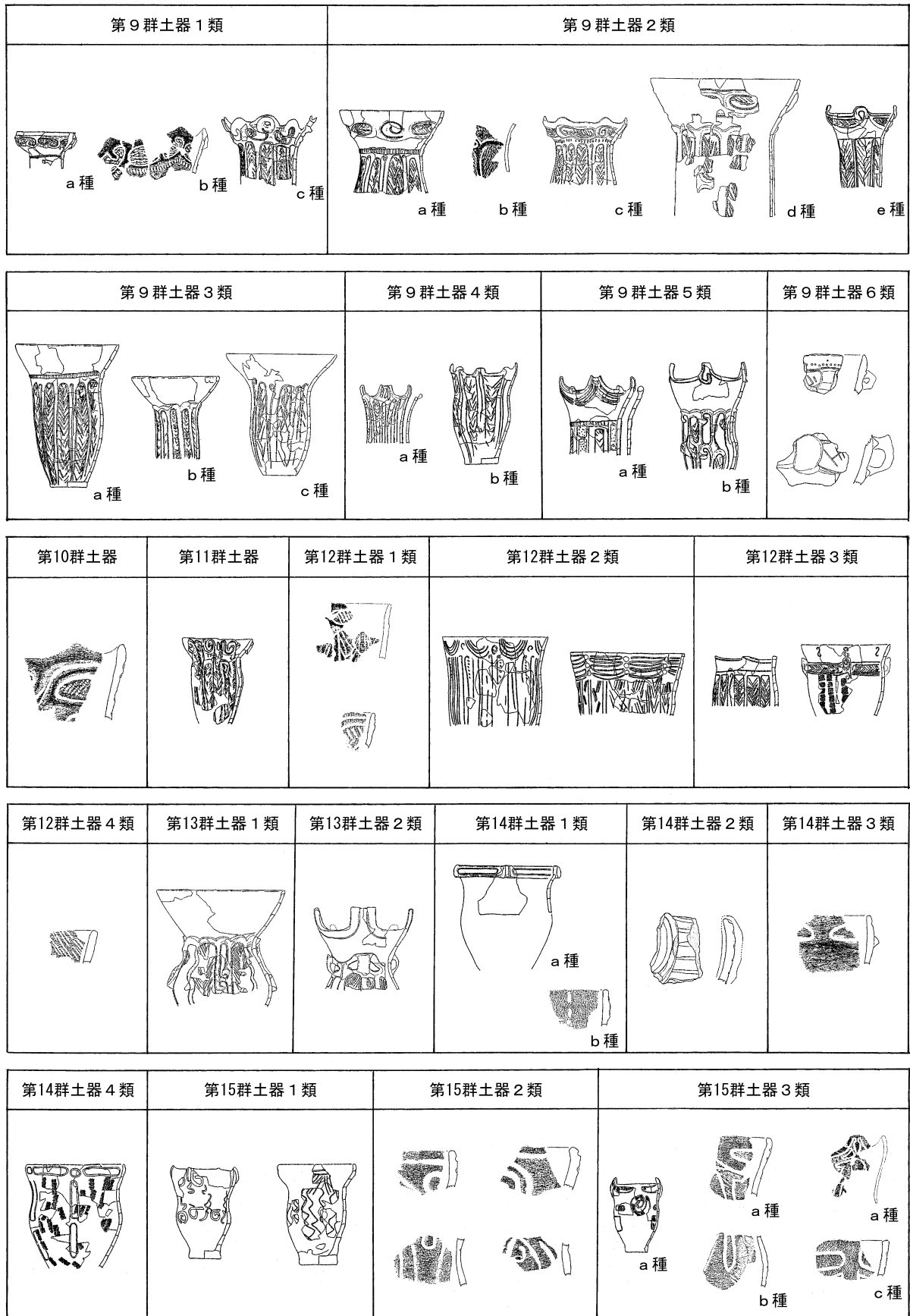
## II 第9群土器1～6類の時間的・系統的差異

第9群土器1類は、口縁部区画隆帯内の充填文の差異のみで2類と分離した類である。文様帯構成の観点から1類および2類は、時間的先後関係に置くことは不適當である。

1類とした口縁部区画隆帯内に刺突文を充填するものは、種別した頸・胴部文様において、胴部上端に刻み目隆帯を有すもの（1類a種）、もしくは頸部に刻み目のみのもの（1類b種）や、胴部隆帯区画のもの（1類c種）に限定される。これらの要素は、2類で古相の要素と判断したものである。また、刺突文を充填する土器の個体数が矢羽根状沈線を充填する土器の個体数より極端に少ないことから、限られた時間幅しか保有しないことが推察できる。以上のことから、1類は、出現期におけるバラエティの一つであり、2類の古い部分に併行するものと捉えたい。

3類の口縁部文様帯が無文のもの胴部文様は、2類で時間的差異とした、胴部上端刻み目隆帯を有し沈線区画のもの（3類a種）・胴部上端ないし頸部に刻み目を有さず隆帯区画のもの（3類b種）・胴部上端ないし頸部に刻み目隆帯を有さず沈線区画のもの（3類c種）をそれぞれ有す。このことから、3類に2類との時間的差異を求めることは不適當であると考えられる。口縁部文様の省略という理解のもと、2類との時間的併行関係と捉えたい。

4類a種は、器形・文様構成の点から、北陸地方中央域（越中・北加賀・能登）に主な分布圏を有する串田新式と類似する要素を有していると考えられる。隆帯区画であり、比較的古い段階のものと考えられるが、判断材料が少ないため、位置づけは保留したい。



第96図 中期後葉～中期末の各土器群

4類b種は胴部文様帯の上昇により口縁部文様帯を消失したものと考えられ、1～3類より時間的に新しいものと考えられる。

5・6類については、その口縁形態や、付加される把手から、1～4類とは器種的に異なるものと判断できる。5類は隆帯区画であり、古い段階と考えられる。

### Ⅲ 第10群土器

第10群土器は、加曾利E式的な色彩が濃い一群である。第9群土器の隆帯が貼り付けたようなものなのに対し、第10群土器は器面全体が厚みを有するかのようにつくりの隆帯である点が相違する。文様帯構成の観点から、第9群土器と時間的併行関係にある系統を異にする型式と考えられる。

### Ⅳ 第11群土器

第11群土器は、中部高地系の土器の影響を受けたと判断される一群である。

### Ⅴ 第12群土器1・2類

第12群土器に分類した円筒器形に近い器形を呈すものの位置づけとして、頸部意識消失の方向性で考えれば、キャリパー形から朝顔形、そして円筒形への器形の漸移的な変遷が追えそうなものである。しかし、器形の漸移的な変遷だけを想定した場合、円筒器形のもので確立した口縁部文様区画を有し、胴部文様との分割が成されている第97図5・7・8のような土器の説明がつかなくなる。よって、器形ではなく、あくまで文様帯における頸部意識と捉えたい。

第57図1・第74図1のような例は、口縁部に配置する文様、胴部文様ともに沈線により描かれている。胴部区画は縦位に垂下する沈線でなされる。やや大型の器形であることや、口縁部に配置されるモチーフから、第9群土器とは器種的・系統的に分離されるものと判断できる。口縁部文様帯と胴部文様帯を有し、胴部文様に矢羽根状沈線を使用することから、時間的には概ね第9群土器2類と併行関係にあるものと考えられる。

### Ⅵ 第12群土器3類

第12群土器3類に分類した土器群の主体を占めるのは、口縁部が口唇直下の無文帯と2本の横走回線により区画された文様帯の2帯構成を成すものである。本遺跡では確認できないが、第97図5のように口唇直下の無文帯と隆帯区画により2帯構成をなすものもある。文様構成や器形が類似することから、このような土器をここでは第12群土器3類と同様に扱いたい。

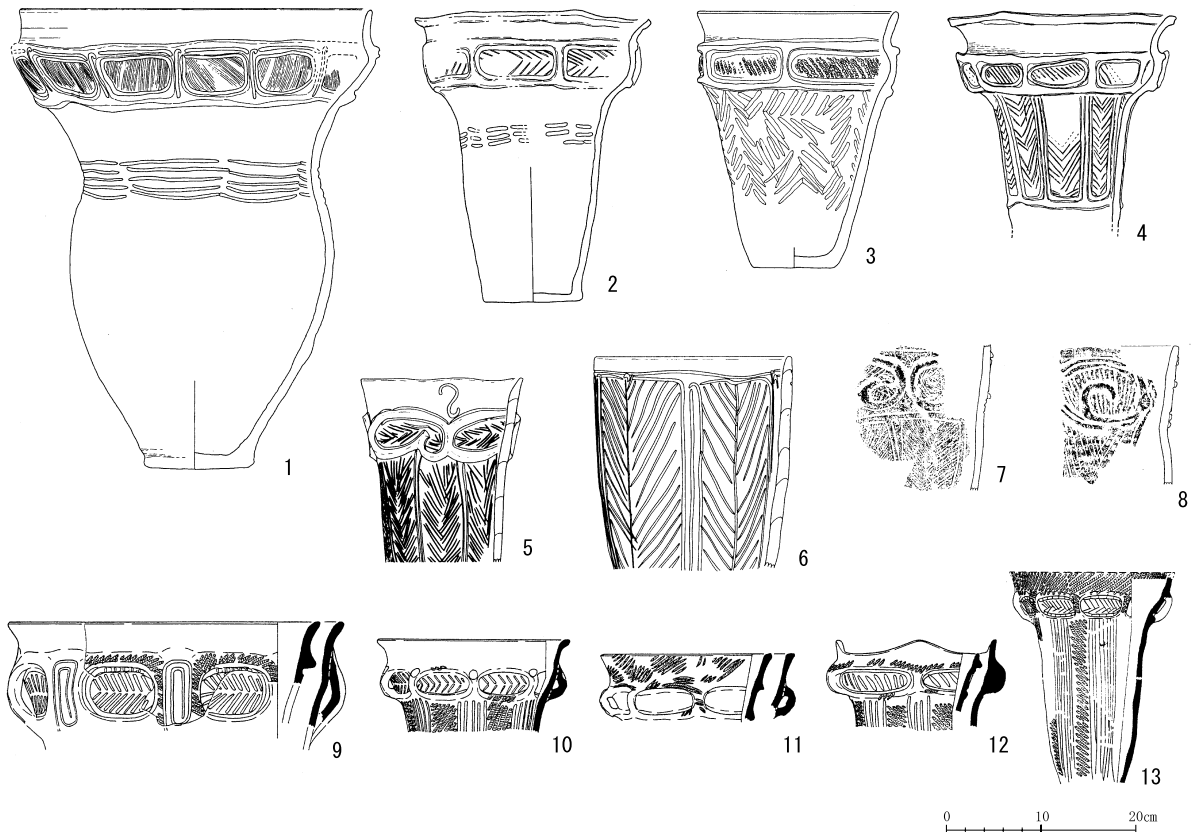
東海地方、咲畑式段階に、宮之脇遺跡B地点で、ほぼ円筒形に近い器形を呈し、口縁部に文様帯を2帯配す例が確認できる(第97図2～4)。3・4は文様要素から大杉谷式に時間的に併行すると考えられる。2は3・4とは胴部における文様帯構成を異にするものの、器形・文様要素に類似した特徴を有し、胴部上端に連弧文の退化したものと考えられる沈線を連続させることから、時間的に3・4より前段階に位置づけることが可能と判断される。第97図5と3・4は文様構成・文様要素から、同一段階もしくは比較的近い段階に位置づけられるものと判断される。地域的差異や器形的差異を更に考慮する必要があるが、5の祖型を2のような土器に求めることができれば、大杉谷式の古い段階に円筒器形を器種として設定することが可能と考えられる。

縄文時代中期後葉において、口縁部文様帯を2帯有するものの類例を他地域に求めれば、近畿地方に主な分布圏を有する北白川C式土器に存在する。泉拓良氏は北白川C式土器の分類において、「口縁部から1段下ったところに隆帯で楕円区画文を横につらねた文様を施す土器」(第97図9～13)を深鉢B類と分類している<sup>4)</sup>。また、深鉢B類の胴部文様の特徴として「3～5本の垂下沈線束と沈線束間の縦

位施文縄文」を挙げている（泉1985）。第57図2は胴部に垂下沈線を認めないものの、ほぼ同様の特徴を有するものと考えられる。北白川C式土器において、口縁部文様帯を2帯有する土器群は、口縁下につき口縁部文様帯のくる深鉢とは器種的差異と認識されているようである。周辺地方での型式編年の序列や器種のバラエティが直ちに本遺跡の土器群に適応する保証はない。しかし、第12群土器3類と第9群土器2類との間に時間的差異を求めるよりも、器種の差異あるいは系統的差異として捉えておきたい。

第12群土器3類を第9群土器2類との器種的差異あるいは系統的差異として捉えた場合、細別段階において、第9群土器2類のどの段階に併行関係を求めるかが問題となる。現状での確認例では、円筒器形のものには胴部沈線区画のものに限定される。キャリパー器形のものについては、胴部沈線区画のものにおいて、垂下沈線から下部を開放する方形区画への移行の可能性を示した。しかし、円筒器形を呈し口縁部文様帯を有するもので、胴部文様区画が下部を開放した方形区画のものは、本遺跡で確認例はない。他遺跡では、右近次郎遺跡（第97図7）で認められるものの、絶対数は少ない。よって、現状においては、胴部の区画手法による新旧関係の判断は期待できない。

円筒器形のものに頸部無文部が確認できないことや口縁部が2帯構成をとることから、文様構成の観点からも、第9群土器2類とは細別段階において時間的併行関係を求めることはできない。前述したように、キャリパー器形の場合は、先行型式の段階で器形に制約された結果、頸部に無文部が残存したと考えられる。器種ごとに器形に制約された文様の配置が考えられるとすれば、円筒器形のものに無文部



第97図 参考資料（縮尺1/8）

- 1～4 岐阜、宮之脇遺跡B地点（吉田ほか 1994『河合遺跡群』）
- 5～8 福井、右近次郎遺跡（工藤ほか 1985『右近次郎遺跡Ⅱ』）
- 9～13 京都、北白川追分町遺跡（泉ほか 1985『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅲ－北白川追分町縄文遺跡の調査－』）

を有するものが確認できなくても、そのことがキャリパー器形における頸部の無文部が時間的先後関係の判断材料になることを否定するものではない。器形的差異が文様帯構成の差異に結びついている可能性も否定できないため、器形的・器種的差異を越えて文様帯構成による時期比定を行うことは問題を内包するおそれがある。

以上のように、現状においては、円筒器形のものと同キャリパー器形のものとの時間的併行関係を求めようとした場合、文様要素レベルでの比較に留まらざるを得ない。

#### VII 第12群土器4類

第12群土器4類は、口縁部文様帯の消失という理解のもと、第9群土器2類および第12群土器1～3類に、時間的に後続するものと位置づけ得る。

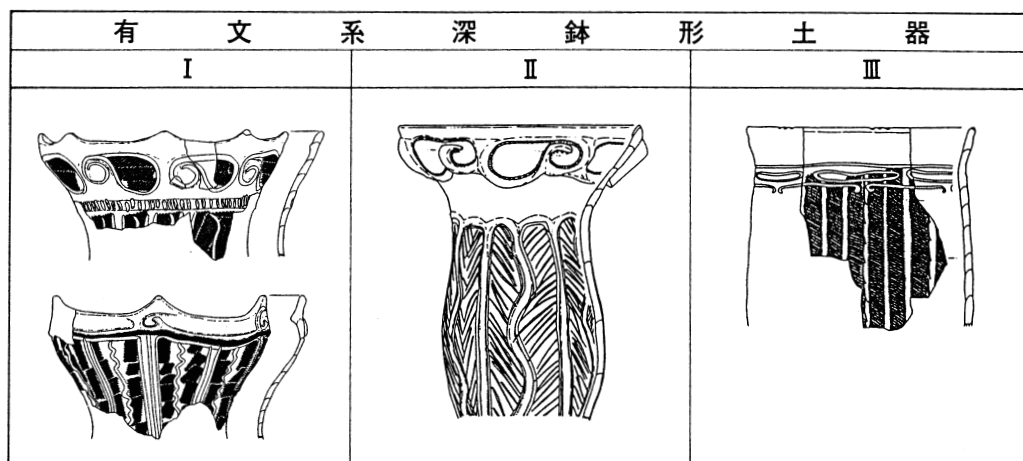
#### VIII 第13群土器

第13群土器は、本遺跡で接合例を見ないものの、第33群土器に分類した脚部を有するものではないかと推測できる。なお、第53図3については、頸部に鏝を有し、最大径が胴部上半にある等、本群土器に分類した他の土器群と異なる特徴を有す。別器種の可能性もあるが、便宜的に本群に含めた。

#### IX 第9～13群土器の時間的・系統的・器種的位置づけ

第9群土器5類・6類、第12群土器、第13群土器については、大杉谷式土器のなかでも主要な器形と考えられる第9群土器1～4類とは異なる器種として認識した。その出土量は決して多くなく、現状においては、それぞれについて時期別の変遷を考察することはできないものの、概ね、第9群土器2類の検討の結果得られた胴部文様の新旧の要素をあてはめてよいものと思われる。

右近次郎遺跡出土の中期後葉土器群の検討において、工藤俊樹氏は中期後葉土器群を大きく3群に分離した。それらは、口縁部・胴部区画内に縄文を充填する“有文系深鉢形土器Ⅰ”、口縁部・胴部区画内に矢羽根状沈線文を充填する“有文系深鉢形土器Ⅱ”、楕円文とヒゲ状沈線文の組み合わせによる带状文様帯と、結節縄文・縦位帯縄文に特徴づけられる“有文系深鉢形土器Ⅲ”であり（第98図）、「系統を異にする土器型式の集合として理解」されている（工藤1985）。本遺跡においては、第10群土器が“有文系深鉢形土器Ⅰ”に、第9・12・13群土器が“有文系深鉢形土器Ⅱ”に、それぞれ該当する。本遺跡において、結節縄文・縦位帯縄文を特徴とする土器の存在は認められるものの、楕円文と両端をおりこむ単沈線（いわゆるヒゲ状沈線文）の組み合わせによる带状文様帯を有す土器は確認されなかった。



第98図 有文系深鉢形土器の系統（Ⅰの2点は勝山市三室遺跡、Ⅱ・Ⅲは右近次郎遺跡出土）  
『右近次郎遺跡Ⅱ』（工藤ほか1985）より転載



右近次郎遺跡において確認された3つの系統のうち、本遺跡では2つの系統しか確認できないという状況が何に起因するかは明らかではない。大杉谷式土器の型式内容に関連する問題を内包するため、2遺跡の対比で結論を急ぐことは避け、資料の増加を待ち、検討は今後の課題としたい。

#### X 第9・12・13群土器の段階的变化

以上の検討を踏まえ、第9・12・13群土器の変遷において、4つの段階を設定した。以下、段階について記述すると共に、第100図に示した。本遺跡で好例を見いだせない器形・文様構成を有するものについては、他遺跡から引用した。なお、設定した「段階」は、時間的変遷を追うための便宜的なものであり、細別型式を示すものではない。

**第1段階** 大杉谷式土器成立の当初段階。器形はキャリパー形を中心とし、朝顔形のもの、大波状口縁を有すもの、脚部を有すもの、円筒器形のもの、と多様なバラエティを有す。口縁部区画内には、刺突文または矢羽根状沈線が充填される。胴部上端に、刺突や刻みを施した隆帯を回周させる例が多く、胴部沈線区画のものは、その隆帯から下位に沈線を引き下ろすことにより、胴部文様区画をつくりだすものが多い。口縁部区画隆帯と胴部上端の間に無文部を挟む。胴部隆帯区画のものは、胴部上端で連結する逆U字状の縦位区画のものが多く、H字状区画を併せもつものもある。口縁部・胴部とも区画隆帯内側に沿わした沈線内に刺突を施す例が多い。

**第2段階** 一部の器種において大型化が認められる段階。胴部上端に巡らされた刻みを有する隆帯は微隆帯化あるいは刻み目のみになり、口縁部区画隆帯に沿うかたちになる。それに伴い、口縁部区画隆帯と胴部上端の間の無文部が消失。胴部隆帯区画のものについても、口縁部区画隆帯と胴部文様上部との間隔が狭くなり、無文部の消失と捉えられる。

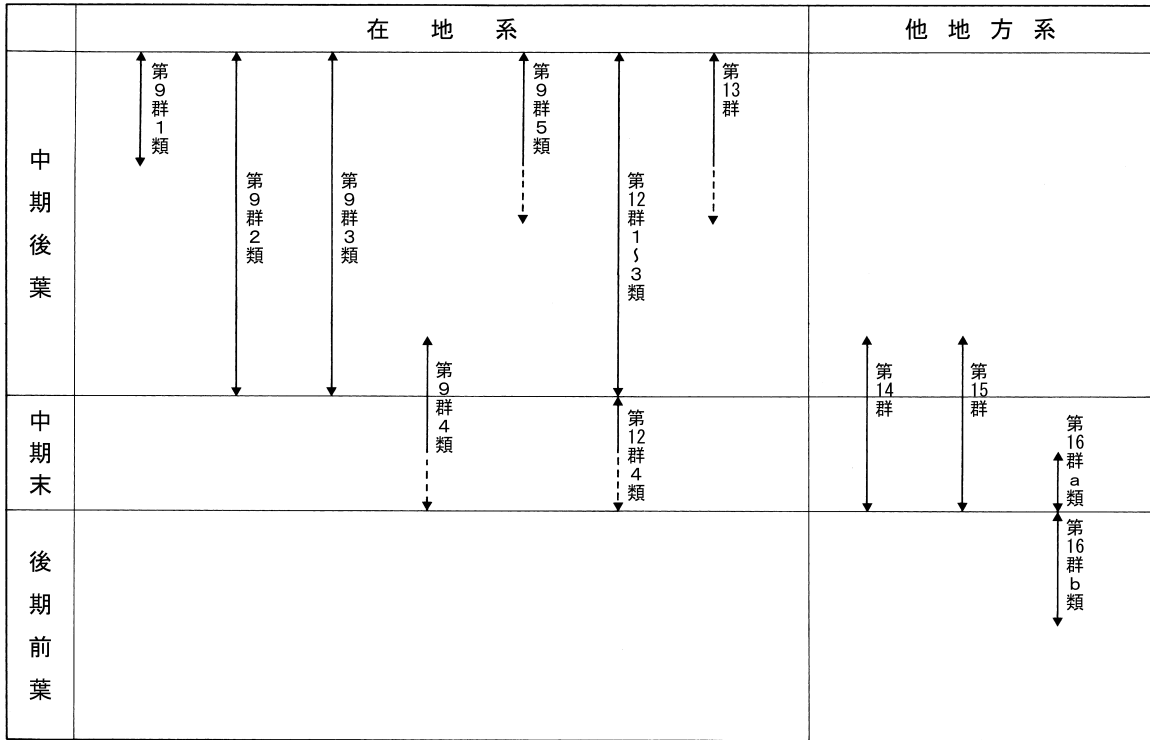
**第3段階** 口縁部区画隆帯の微隆帯化。胴部文様は沈線区画のみになる。前段階まで、胴部上端の刻み目隆帯や隆帯により胴部上端で連結していた胴部区画は、頸部下端から分離し、下部を解放した方形区画や逆U字状区画など、独立した沈線区画となる。口縁部区画隆帯内側に沿わず沈線内や胴部区画沈線内に刺突を施す例はほとんど無くなる。

**第4段階** 大杉谷式土器の終末段階。胴部文様帯の拡大により、口縁部文様帯は消失もしくは矮小化する。口縁部文様帯の消失に伴い、円筒器形が主体となるものと考えられる。この段階に至り大型の器形は認められなくなり、小型の器形に限定される。口唇下に一条の沈線を回周させる例もある。第51図1や第97図6で確認されるように、幅狭の逆U字状沈線と逆L字状沈線の組み合わせで胴部区画を作り出すものが見られる。この他に文様区画を有さず、矢羽根状沈線文のみを描く例（第46図52）も、わずかではあるが存在する。

#### 第4節 第14～16群土器

第14群土器は、その器形・文様構成などから、近畿地方の北白川C式土器4期に似通った要素を持ち、概ね時間的併行関係に位置づけられる。第51図2のような土器は、段を有する口縁を呈するなどの特徴からみても、口縁部を消失していく方向をたどる大杉谷式土器の流れからは派生したとは考えにくく、他地方土器群の影響下での成立で理解することが妥当であろう。

第15群土器の沈線で曲線的なモチーフを描くといった特徴についても、大杉谷式土器の流れから派生したとは考えにくく、他地方土器群の影響下での成立で理解することが妥当であろう。第51図5・6、第76図3は、やや厚手の底部を有す。厚手の底部は、第15群土器の時間幅における特徴のひとつと捉え



第99図 時期別概念図

得る可能性を有する。

第14・15群土器は、各類別・種別を行った要素が、系統的・時間的差異のどのレベルに対応するのか判断がつかかねる状況である。しかし、時間的差異と考えるよりも、器形・文様要素のバラエティから、それぞれを器種差と捉え、系統的差異と考えた方が妥当と思われる。

第16群土器で類別した口縁部のバラエティは、時間的・系統的差異に分離・配分されるものと考えられるが、口縁部から胴部までの器形・文様構成を把握できる好例を見いだすことができないため、現状においてこれを行うことは困難である。大枠において、種別した縄文の施文域の差から、a種→b種の時間的変遷が追えるものと考えられるが、これについても本遺跡の資料的限界から検討することはできない。第16群土器b種については、中部瀬戸内地方に主な分布圏を有する中津式に時間的に併行するものと考えられる。

### 第5節 出土状況からの検討

1号住居跡は壁面の明確な立ち上がりを確認できず、炉の周辺から検出した土器を帰属させた。2～5号住居跡については重複した切り合いが認められた。そのうち2・4・5号住居跡で検出した土器については、帰属住居が確実でないものが多分に含まれる。以上のことから、共伴関係認定に若干の問題を内包すると判断したため、変遷過程の検討において、型式学的操作を優先させた。

以下、これまでで行ってきた変遷過程と出土状況の関連を検討していく。

竪穴住居跡から検出した土器群には、ある程度の混在した資料が含まれる。それらは、住居跡覆土内に掘り込まれた、調査段階で認識できなかった他遺構に伴う土器である可能性や、二次的な流入によって混在したものである可能性が考えられる。それらの遺物の分別は極めて困難なため、ここでは、各住居跡出土の主体となる土器（主に復元実測し得たもの）を対象とする。

本遺跡の出土状況から、竪穴住居廃絶後の廃棄が想定され、切り合いの状況から、出土土器群の相対的な先後関係が、ある程度把握できるものと考えられる。以下、住居跡ごとに主体となる段階を示す。

1号住居跡では、第4段階と中期末に位置づけた土器群を検出した。2号住居跡では、第3段階に位置づけた土器群が主体を占める。3号住居跡では、第1・2段階に位置づけた土器群が主体を占める。4号住居跡では、咲畑式土器と第1・2段階に位置づけた土器群を検出した。5号住居跡では、第3段階に位置づけた土器群が主体を占める。6号住居跡では、第1段階に位置づけた土器群が主体を占める。7号住居跡では、第1・2段階に位置づけた土器群が主体を占める。3・7号住居跡から検出した復元実測し得た土器については、時期を確定し得なかった土器群であるため保留し、1・2・4～6号住居跡から検出した土器を段階変遷に照らし合わせた結果、出土土器の先後関係において、傾向として4・6号住居跡→2・5号住居跡→1号住居跡の順が追える。竪穴住居跡の切り合い関係からは、4号住居跡→2号住居跡→5号住居跡の順と2号住居跡→3号住居跡の順が確認できる（第35図）。

不確定要素を多分に含むが、変遷過程における先後関係と、住居跡の先後関係は概ね同じ方向性を示し、上で検討した変遷過程に一応の保証を与えるものと考えられる。

変遷過程と出土状況の関連で、問題を残すのが、2号住居跡と3号住居跡の関係である。

竪穴住居跡の切り合いからは、2号住居跡より3号住居跡が時間的に新しいことになる。単純に考えれば、それに伴い、第12群土器2・3類（第57図1・2）には、第9群土器2～4類（第53図1～5）よりも時間的に新しい位置づけを与えなければならない。しかし、2号住居跡の覆土からは、中期末～後期前葉のまとまった土器も検出されており、時間幅が大きい。3号住居跡の覆土からは、古い要素と考えられる、口縁部区画隆帯内側の沈線内に刺突を有す土器の出土が多いことから、第12群土器2・3類を第9群土器2～4類より新しい位置においた場合、これも時間幅が大きくなってしまふ。また第12群土器2・3類は、その文様要素・文様構成から中期後葉に位置づけられるものであり、中期末～後期前葉より新しい時期まで下がる可能性は考えにくい。このことから、2・3号住居跡と重複するかたちで、調査時に認識できなかった遺構の存在も想定される。以上の問題を内包するため、単純に住居跡の切り合いから、第12群土器2・3類と、第9群土器2～4類の時間的先后関係を導き出すことは避けたい。

## 第6節 まとめ

検討の結果、以下のことを明らかにした。

大杉谷式の有文系深鉢形土器は、成立期あるいは初期の段階で、口縁部文様帯（刺突文充填・矢羽根状沈線充填）、器形（キャリパー器形・朝顔形器形・円筒器形・脚部を有するもの）、胴部区画（隆帯区画・沈線区画）等にそれぞれ多様性を保有していた。しかし、終末段階に至り、口縁部文様帯の消失または矮小化、器形は円筒器形および屈曲の弱いもののみ、胴部区画は沈線のみになるといったように、限られた器形・要素に集約されていく変遷をたどる。以上の変遷は、頸部意識の消失・胴部文様帯の拡大という方向性で理解できる。

本稿で設定した段階について、他地方の土器群との編年的位置を比較した場合、1～3段階が加曾利E式第Ⅱc期～第Ⅲ期・曾利Ⅲ式末～Ⅳ式に、4段階が加曾利E式第Ⅳ期・曾利Ⅴ式にほぼ併行する時間的位置および幅を有すると考えられる。

大杉谷式土器が終末段階において、限られた器形・文様要素に集約されていった背景には、北陸地方

西部域において、中期末、他地方土器群の影響を受けた土器の受容により、主要器種において大杉谷式土器が果たし得る役割を失っていったことが考えられる。また、このことから、大杉谷式土器終末段階において、深鉢の主要器種を他地方系土器群の影響下で成立した土器が占め、大杉谷式土器と同時に存在していた状況が想定できる。

## 第7節 おわりに

今回の検討は、常安王神の森遺跡出土土器を通して、北陸地方西部域における中期後葉土器群の時間的変遷を明確化することを目的とした。ただし、検討は口縁部・胴部文様区画内に矢羽根状沈線を充填する土器に偏り、縄文を充填する土器群および素文系深鉢形土器（無文土器・縄文土器・櫛描沈線文土器）や壺形土器・鉢形土器・浅鉢形土器・椀形土器等の他器形についての検討や関連については行い得なかった。これらの問題については、資料の増加を待って、今後の課題としたい。

北陸地方西部域は、口縁部文様帯をもち、矢羽根状沈線を充填する土器群の分布地の中でも外縁に位置する。他地方で編年される中期後葉土器群との関連を含めた地域的枠組みの検討は、今回行い得なかった。周辺地方との比較による、空間的な位置づけについても今後の課題としたい。

大杉谷式土器は、未だ型式内容に不明な点を残す。上記の課題を含め、さらに多くの検討・検証が必要である。

## 註

- 1) ここでいう北陸地方西部域は、『右近次郎遺跡Ⅱ』（工藤1985）で設定された、手取川・越美山地・木ノ芽山嶺を限界とする地域を指す。この地域設定は、特定の土器型式の分布域を指すものではない。
- 2) 東海地方において、中期中葉の土器群は、中富式・咲畑式・神明式と細分されている。しかし、越前地方においては、細分を行いうるだけの資料がない。そのため、暫定的であるが、東海地方の中富式・咲畑式・神明式に時間的に併行する土器群を広義の意味で、咲畑式と仮称する。
- 3) 加曾利E式および曾利式の細分編年は、中部高地縄文土器集成グループ案（長崎ほか1979）、神奈川考古案（鈴木ほか1980・1981）、『縄文土器大観』案（鈴木・山本1988、末木1988）を参考とした。なお、本稿において、加曾利E式の表記は、神奈川考古案の時期区分に従った。
- 4) 泉拓良氏は、北白川C式土器の分類において、「器形を主として分類した器種にもとづき」、「口縁下にすぐ口縁部文様帯のくる、水平口縁もしくは主文様部が波状を呈する深鉢」を深鉢A類、「口縁部から1段下ったところに隆帯で楕円区画文を横につらねた文様を施す土器」を深鉢B類、「4～6個の突起状山形口縁をもつ、胴がきつく括れた深鉢」を深鉢C類と、有文系深鉢形土器を大きく3類に分けている。そのうち、深鉢B類に文様構成の上で本遺跡第12群土器3類が類似する特徴を有すると考えられる。ただし、器形的に隔たりがあるため、本遺跡第12群土器3類が北白川C式深鉢B類に相当する土器群であるとは言えず、あくまで、北白川C式土器において器種の差異として深鉢B類が深鉢A類と分離されるように、本遺跡第12群土器3類が本遺跡第9群土器と器種の差異として分離し得る可能性を有することを指摘するに留まる。

また、深鉢B類の分析においては、「楕円形区画文のつなぎ部の形態から2類に細分」されており、「退行器管の類推」により、「橋状把手になるもの」から「突起となるもの」への変遷が想定されている。本遺跡出土例では、把手を有するもので器形が特定できるものの確認例が少ないため、第9群土器6類と第12群土器3類の差異が、時期的なものに起因するのか、系統的なものに起因するのか判断できない。

## 参考文献

- 石井 寛ほか 1990 「称名寺式土器に関する交流研究会の記録」『調査研究集録』第7冊 横浜市埋蔵文化財センター
- 石井 寛 1992 「称名寺式土器の分類と変遷」『調査研究集録』第9冊 財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
- 泉 拓良ほか 1985 『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅲ 一北白川追分町縄文遺跡の調査一』京都大学埋蔵文化財研究センター
- 今村啓爾 1977 「称名寺式土器の研究(上・下)」『考古學雑誌』第63巻第1・2号 日本考古學會
- 上野与一 1958 「能美群山崎遺跡」『日本考古学年報』7 日本考古学協会
- 狩野 睦 1988 「串田新・大杉谷式土器様式」『縄文土器大観3 中期Ⅱ』小学館
- 木下哲夫 1985 「大杉谷小考 一縄文時代中期後葉における研究史から見た越前での一断相」『古代探叢Ⅱ 一早稲田大学考古学会創立35周年記念考古学論集』早稲田大学出版会
- 木下哲夫 1986 「『常安式』雑感」『福井考古学会会誌』第4号 福井考古学会
- 木下哲夫 1996 「大杉谷式土器」『日本土器事典』雄山閣
- 工藤俊樹ほか 1985 『右近次郎遺跡Ⅱ』大野市文化財調査報告書 第3冊 大野市教育委員会
- 小島俊彰 1964 「北陸の中期後半に於ける一文様について」『若木考古』第70号 國學院大學考古学会
- 小島俊彰 1983 「“串田新Ⅰ式、Ⅱ式の編年観は逆転する”か」『北陸の考古学』石川考古学研究会
- 桜井隆夫ほか 1977 『上平吹遺跡』北陸自動車道関係遺跡調査報告書 第12集 福井県教育委員会
- 桜井隆夫ほか 1978 『後野遺跡』和泉村教育委員会
- 佐藤達夫 1974 「二 土器型式の実態 一五領ヶ台式と勝坂式の間一」『日本考古学の現状と課題』日本歴史学会編 吉川弘文館
- 鈴木保彦ほか 1980 「シンポジウム'80シンポジウム縄文時代中期後半の諸問題 一とくに加曾利E式と曾利式土器との関係について一」『神奈川考古』第10号 神奈川考古同人会
- 鈴木保彦ほか 1981 「シンポジウム 縄文時代中期後半の諸問題 一とくに加曾利E式と曾利式土器との関係について一」『神奈川考古』第11号 神奈川考古同人会
- 鈴木保彦・山本暉久 1988 「加曾利E式土器様式」『縄文土器大観2 中期Ⅰ』小学館
- 末木 健 1988 「曾利式土器様式」『縄文土器大観3 中期Ⅱ』小学館
- 高堀勝喜 1965 「北陸」『日本の考古学Ⅱ』河出書房新社
- 高堀勝喜・吉岡康暢 1968 「石川県石川郡鶴来町白山上野住居跡群第1・2次調査概報」『石川考古学研究会々誌』第11号 石川考古学研究会
- 谷井 彪ほか 1982 「縄文中期土器の再編」『研究紀要』1982 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中村準一 1985 『藤ノ木遺跡』加賀市教育委員会
- 長崎元広ほか 1979 『中部高地縄文土器集成 第1集一縄文中期後半の部その1一』中部高地縄文土器集成グループ
- 仁科 章 1982 『三室遺跡調査概要Ⅰ』勝山市文化財調査報告第4集 勝山市教育委員会
- 仁科 章ほか 1983 『三室遺跡調査概要Ⅱ』勝山市文化財調査報告第5集 勝山市教育委員会
- 仁科 章 1984 『三室遺跡調査概要Ⅲ』勝山市文化財調査報告第6集 勝山市教育委員会

- 仁科 章・木下哲夫 1986 「栃川遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県
- 沼田啓太郎 1957 「石川県の縄文式土器」『県下の貝塚と古墳』石川県図書館協会
- 沼田啓太郎 1966 「池田町常安遺跡」『南越』第23・24号 南越文化財研究協議会
- 沼田啓太郎 1977 「大杉谷式の脚部について」『石川考古学研究会々誌』第20号 石川考古学研究会
- 広嶋一良 1969 「常安遺跡」『福井県における縄文式土器集成』福井考古学研究会
- 南 久和 1977 『金沢市北塚遺跡』金沢市文化財紀要14 金沢市教育委員会
- 南 久和 1981 『金沢市笠舞遺跡』金沢市文化財紀要29 金沢市教育委員会
- 南 洋一郎 1986a 「小谷堂遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県
- 南 洋一郎 1986b 「角野前坂遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県
- 南 洋一郎 1986c 「片粕遺跡」『福井県史』資料編13考古 福井県
- 矢野健一 1994 「北白川C式併行期の瀬戸内地方の土器」『古代吉備』16 古代吉備研究会
- 吉岡康暢 1960 『手取川流域の縄文遺跡予報』石川県立鶴来高校地歴部
- 吉田英敏ほか 1994 『河合遺跡群』可児市教育委員会